

令和5年9月15日（金曜日）
予算決算委員会経済観光分科会
第4委員会室
出席委員

山口 悟、白井義一、前川藤枝、駒田かすみ、
井川一善、井上太良、下林崇史、嶋谷秀樹、
西村しのぶ

【経済観光委員会（農林水産環境局）の審査】

開会 11時44分
農林水産環境局 11時44分
送付議案説明

- ・議案第102号 令和4年度姫路市一般会計決算認定について
- ・議案第103号 令和4年度姫路市卸売市場事業特別会計決算認定について
- ・議案第113号 令和5年度姫路市一般会計補正予算（第3回）

質疑 11時51分
（質問）

路上喫煙過料については、収入未済額や不納欠損額が生じているが、同過料の金額は幾らで、消滅時効は何年になっているのか。

（答弁）

条例で過料は2,000円以下としているが、実際に徴収しているのは1,000円である。

また、消滅時効は5年間である。

（質問）

不納欠損額が2万2,000円、収入未済額が7万2,000円発生している。

大きな金額ではないものの、逃げ得を認めてはいけないと思う。悪質な場合はホームページで公表するなどの厳しい対応も必要と考えるがどうか。

（答弁）

過料で未納となっているのは、後日納付書を発行したものである。

令和3年度と令和4年度に合計30通の納付書を発行しているが、そのうちの13件が居所不明で返送されており、おおむねその分が不納欠損となっている。

逃げ得に関しては、住所が把握できている者には、

ずっと催告を続けているが、令和4年度の1年間で25件中11件が住所不明で返ってきている。全て市町村に照会し、11件中9件は転居先の確認ができ、1件は納付があった。引き続き、粘り強く徴収するように心がけている。

また、平成20年10月から路上喫煙に係る指導を開始し、平成21年度に500件程度あった徴収件数が平成27年度以降は150件程度になったものの、それ以降は大きく減少していないという事情や、指導監視員5人の経費や催告等の徴収事務の負担が生じていることから、現在の取組を継続するのか、もっと効率的・効果的なものがないのか検討していきたい。

（要望）

一部に過料を払う所持金を持ち合わせていないとの虚言や納付書発行時に虚偽の氏名を伝える等で過料徴収から逃げる者がいる。

例えば、監視カメラを設置し、喫煙が分かれば、警告音を鳴らすなどすれば、導入費用は要しても全体経費は抑えられるのではないかと思う。

徴収努力は十分理解しているが、事業の在り方を見直す必要があると考えている。

しっかり取り組んでもらいたい。

（質問）

くれさか環境事務組合負担金について、説明してもらいたい。

（答弁）

くれさかクリーンセンターの運営管理費と、夢前町などのごみをためて市川美化センターへ運搬する経費が含まれている。

また、搬入されたごみは市川美化センターで焼却されるが、その費用は一旦くれさか環境事務組合から焼却費として支払ってもらい、姫路市から負担金の一部として支払われている。

（質問）

約5億1,900万円の負担金の中には運搬費も入っているのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

新美化センターができれば、そこに搬入することになるのか。

(答弁)

くれさか環境事務組合は、合併前に夢前町、香寺町、福崎町でつくった一部事務組合である。

現在、福崎町は神河町や市川町と一緒に新しいごみ処理施設の建設を進めており、それが令和10年に完成した段階で一部事務組合としての役割は終えることになる。

その後については、今後の福崎町と姫路市との協議による。

(質問)

くれさか環境事務組合がなくなれば、そこで受け入れていたごみはどうなるのか。

(答弁)

福崎町のごみは福崎町で焼却することになるが、市川美化センターで焼却している姫路市のごみがどのようになるかは未定である。

(質問)

新美化センターで受け入れるかもしれないということか。

(答弁)

まだ新美化センターの位置が決まっていないので未定である。

市全体の収集計画を検討する中で決めることになる。

(質問)

新市場場外施設用地売払収入として、約2億6,700万円が計上されているが、土地の売却はできておらず、収入は発生していない。

今後もこのように収入を見込んだ予算計上を行っていくのか。

(答弁)

財政課と協議し、今後新たに賑わい施設に参入する企業が現れた場合に備えて予算措置を行っている。

なお、賑わい施設用地については、現在は雑草が生い茂り、地面に穴が空いている箇所もあるので、環境基準に適合する公共残土を使用して地面をならすことを検討している。

その後は、市場イベント時の車両退避場所等の暫定活用を行っていきながら、賑わい施設用地であることをアピールしたいと考えている。

(要望)

賑わい施設用地を何とか活用していこうという熱意を感じるが、将来的には、本来の賑わい施設用地として、しっかり利用してもらいたい。

(質問)

金属くず、小型家電、空き缶、古紙・紙パック、古繊維の売払い収入が雑入として計上されているが、様々な物の単価が上がっている中で、年度当初に決めた単価のまま売払いを行っているのではないかと危惧しているがどうか。

(答弁)

年4回に分けて入札を行い、その時々で金額で売却している。

農林水産環境局終了

12時16分

休憩

12時16分

再開

13時10分

農業委員会事務局

13時10分

送付議案説明

・議案第102号 令和4年度姫路市一般会計決算認定について

質疑

13時10分

(質問)

農水産費負担金中の国有農地等管理処分事業事務取扱負担金について、国有農地は市内のどこにあるのか。

(答弁)

市内に33筆あり点在している。

なお、同負担金は、国有農地等管理処分事業として国から農地利用に対する対価徴収、官民境界協定及び売払い等の事務委託を受け、令和4年度は4万5,000円を収入している。

(質問)

どのような経緯で国有農地となるのか。

(答弁)

相続放棄など様々な要因がある。

なお、相続土地国庫帰属制度では、一定要件を満たし、10年分の管理費用相当額の負担金を支払えば、国が管理を行うことになる。同制度を利用するには、負担金の支払いに加え、土地上に建物がないことや近隣関係にトラブルのない、売却や賃貸が見込める土地であることが必要である。

(要望)

今後も相続放棄などにより国有化される農地は増えていく可能性がある。

国の負担金を適切に受領し、しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

国に帰属した土地はどのように活用されるのか。

(答弁)

まだ制度が始まったばかりで事例がないため、国の動向を見守っているところである。

(要望)

制度利用を考えているが、どのように活用されるかが分からず、不安に感じるとの声を聞いている。

今後、国の動向が分かれば説明してもらいたい。

農業委員会事務局終了 13時17分

散会 13時17分

【経済観光委員会（農業委員会事務局）の審査】